令和７年度
鎌倉市男女共同参画年次報告

令和８年８月

鎌倉市政策部市民相談課

― 目　　次 ―

1	令和７年度男女共同参画年次報告書について	－1－
2	かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第３次）】の概要	－1－
3	取組状況一覧	－3－
	（目標Ⅰ）ジェンダー平等社会実現への理解促進	－4－
	（目標Ⅱ）意思決定の場でのジェンダー平等の推進	－8－
	（目標Ⅲ）安全・安心に暮らせる社会の実現	－12－
	（目標Ⅳ）ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり	－21－
	（目標Ⅴ）配偶者等に対する暴力の根絶	－26－

1　令和７年度男女共同参画年次報告書について

本報告書は、鎌倉市男女共同参画推進条例第９条に基づき、令和７年度中に実施した男女共同参画の推進に関する施策の状況について取りまとめたもので、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第３次）】」に基づき策定した「前期推進計画」に定めた取組内容について、令和７年度の各課の取組状況やその評価について、目標に沿って整理したものです。

2　かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第３次）】の概要

（1）プランの経過

鎌倉市では、性別による差別を解消し、個人一人ひとりの能力が生かされ、社会のあらゆる分野における男女共同参画社会の実現を目指して、平成５年(1993 年)に「かまくら女性プラン」を策定し、平成 13 年(2001 年)１月にそれを継承した「かまくら 21 男女共同参画プラン」(計画期間平成 13 年度～23 年度）を策定しました。平成 24 年(2012 年)３月に「かまくら 21 男女共同参画プラン(第２次)」(計画期間平成 24 年度～令和３年度）を策定し、社会環境の変化や課題を踏まえて、計画期間の中間である平成 29 年(2017 年)３月には「かまくら 21 男女共同参画プラン(第２次)改訂版」を策定しました。

そして、令和４年(2022 年)３月には、これまでの男女共同参画の考え方を踏襲しつつ、社会的・文化的に形成された性別である「ジェンダー」における公平性を求め、性別による役割やその相互関係の平等を目指して、また、多様な性を認め合い、すべての人が安心して自分らしく暮らすことのできる社会を目指し、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第３次)】」(計画期間令和４年度～令和 13 年度)を策定しました。

（2）プランの位置付け

① このプランは、男女共同参画社会基本法第 14 条第３項に規定する基本的な計画です。
② このプランは、第３次鎌倉市総合計画の分野別計画です。
③ このプランは、「地域福祉計画」の個別計画として策定しています。
④ このプランは、男女共同参画推進条例第８条に規定する男女共同参画推進計画です。
⑤ このプランは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第６条第２項に定める「市町村推進計画」を包含しています。
⑥ このプランは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第２条の３第３項に定める「市町村基本計画」を包含しています。

（3）基本理念

① 男女の個人としての尊重
② 社会における制度や慣行についての配慮
③ 家庭生活における活動と他の活動との両立
④ 暴力その他の性別による人権侵害の抑止
⑤ あらゆる意思決定の場への参画

⑥ 国際社会における取組の理解

(4) プランの構成

第Ⅰ章 プラン策定に当たり、第２章 プランの内容、第３章 施策の展開、第４章 推進体制の充実の４つの章で構成しています。

(5) 基本計画の体系

国の第５次男女共同参画基本計画及び県のかながわ男女共同参画推進プラン（第４次）を勘案し、鎌倉市男女共同参画推進条例第７条に規定されている基本的施策を念頭に５つの目標を設定し、目標毎に方針と施策を定めています。

基本計画の体系（目標・方針・施策）

方　針	施　策
目標Ⅰ　ジェンダー平等社会実現への理解促進	
Ⅰ-1 ジェンダー平等の意識づくり	Ⅰ-1-(1) 生命・人権・性の尊重 Ⅰ-1-(2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正
Ⅰ-2 多様な性の尊重	Ⅰ-2-(1) 多様な性への理解と支援
目標Ⅱ　意思決定の場でのジェンダー平等の推進	
Ⅱ-1 あらゆる場面でのジェンダー平等の推進	Ⅱ-1-(1) 市民の自主的な社会貢献活動への支援とジェンダー平等 Ⅱ-1-(2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働
Ⅱ-2 政策・方針決定過程への女性の参画	Ⅱ-2-(1) 政策・方針決定過程への女性の参画 Ⅱ-2-(2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大
目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現	
Ⅲ-1 生活の安定と福祉の充実	Ⅲ-1-(1) 生活困窮者等への支援 Ⅲ-1-(2) ひとり親家庭への支援 Ⅲ-1-(3) 外国籍市民への支援 Ⅲ-1-(4) 子育てのための環境づくり Ⅲ-1-(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり Ⅲ-1-(6) 包括的支援体制の推進
Ⅲ-2 心とからだの健康づくり	Ⅲ-2-(1) 生涯を通じた健康のための支援 Ⅲ-2-(2) 性と生殖の健康・権利の尊重 Ⅲ-2-(3) 一人ひとりの命を大切にするまちづくり

Ⅲ-3 性犯罪・性暴力対策の推進	Ⅲ-3-(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発 Ⅲ-3-(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実
Ⅲ-4 防災分野等におけるジェンダー平等の推進	Ⅲ-4-(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化
目標Ⅳ　ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり	
Ⅳ-1 ワーク・ライフ・バランスの推進	Ⅳ-1-(1) 性別の違いによらない役割分担の促進
Ⅳ-2 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり	Ⅳ-2-(1) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現 Ⅳ-2-(2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進
Ⅳ-3 職場・就業環境の整備	Ⅳ-3-(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮 Ⅳ-3-(2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進 Ⅳ-3-(3) 職場におけるハラスメントの防止
目標Ⅴ　配偶者等に対する暴力の根絶	
Ⅴ-1 DV防止の啓発活動の充実	Ⅴ-1-(1) DV防止の啓発活動の充実
Ⅴ-2 DV被害者への相談体制の整備・充実	Ⅴ-2-(1) 女性相談の充実と包括的支援 Ⅴ-2-(2) 男性被害者のための相談体制づくり
Ⅴ-3 DV被害者等の安全確保と自立支援	Ⅴ-3-(1) 一時保護と自立支援の体制づくり

3　取組状況一覧

取組状況は、目標ごとの取組について調査し、担当課の報告内容をまとめたものです。次のように評価しています。

Ａ：十分実施できた

Ｂ：おおむね実施できたが不十分な点が少しある

Ｃ：実施したが不十分な点が多く、まだ努力を要する

Ｄ：実施方法を含め改善が必要である。又はほとんど実施できなかった

取組状況 100 件（再掲除く）の事業評価はＡが 50 件、Ｂが 42 件、Ｃが７件、Ｄが１件といった結果で、ＣとＤの合計件数の対前年度比較は 10 件から８件に減少しています。また、前年度から評価が上がった事業は４件、下がった事業は１件で、評価が上がった事業の件数は前年度の８件より減少しましたが、評価が下がった事業の件数は前年度の２件より減少しました。

目標Ⅰ　ジェンダー平等社会実現への理解促進

方針１　ジェンダー平等の意識づくり

(1)生命・人権・性の尊重

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">生命の大切さについての啓発活動の充実を図ります</td><td>いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します</td><td>【こども家庭相談課】
・いのちの教室を市内小学校 10 校（PTA対象を含む）674 人、市内中学校 10 校 PTA対象含む）1,359 人で実施。延参加者数 2,033 人
・ライフプラン講演会を市内中学校等で実施、355 人参加。
・保護者向けいのちの教室を市内中学校等で実施、83 人参加。</td><td>A
（A）</td><td>小・中学生がいのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、ストレスの対処方法、困ったときは誰かに相談してよいこと等を学ぶ機会とすることができた。引き続き、各校と連携をとりながら、実施していく。</td></tr>
<tr><td>「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施します</td><td>【学校教育課】
自分が生まれてから今までの体や心の成長について学び、一人ひとりのいのちの大切さについて考える学習をした。</td><td>B
（B）</td><td>今後も助産師など、外部講師を積極的に活用してより実感的な学びにつなげたい。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">人権に関する啓発活動を行います</td><td>人権擁護委員会とともに、紙芝居を活用した「人権教室」や「中学生人権作文コンテスト」などを実施します</td><td>【市民相談課】
人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用し、いじめについての「人権教育」を実施した。また、中学生を対象に、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的とした「中学生人権作文コンテスト」を実施し、３校 32編の募集があった。。
<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>参加校</td><td>３校</td><td>６校</td><td>５校</td></tr>
<tr><td>応募数</td><td>32編</td><td>221編</td><td>95編</td></tr>
</table></td><td>A
（A）</td><td>・希望する全ての保育園において人権教室の実施ができ、アンケートの結果も良好だった。
・中学生人権作文コンテストを目的に沿って着実に実施できた。</td></tr>
<tr><td>人権週間等での啓発事業を行います</td><td>【市民相談課】
人権擁護委員の日や人権週間において、人権メッセージパネル展、人権擁護員による街頭キャンペーンや人権教室、特設人権相談を行った。</td><td>A
（A）</td><td>街頭キャンペーン、人権教室を着実に実施し、啓発を行ったため。今後も効果的な啓発手法を検討していく。</td></tr>
<tr><td>県の「人権教育移動教室」を活用します</td><td>【学校教育課】
小・中学校を対象に周知及び希望募集を行ったが、当年度の活用実績はなかった。</td><td>B
（B）</td><td>今後も学校の実情やニーズを踏まえながら、県の「人権教室」以外の取組の実施について検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">豊かな人権感覚を身に付け職務にあたるよう市職員、教職員の研修を行います</td><td>人権団体が主催する講演会等に市職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します</td><td>【市民相談課】
人権への認識をより深めるため、人権啓発講演会やかながわ国際人権集会等、人権団体が主催する講演会等に職員を派遣した。</td><td>A
（A）</td><td>職員全体が人権意識を高められるよう、初めて受講する職員を中心になるべく多くの職員が研修を受講し、研修内容を共有できるよう努めていく。</td></tr>
<tr><td>人権団体が主催する講演会等に教職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します</td><td>【学校教育課】
人権団体が主催する４つの講演会・発表会等に小・中学校の教員が参加し、人権に関する今日的な課題や多様な視点について理解を深める機会となった。</td><td>A
（A）</td><td>教員が得た学びを各学校における人権教育や児童・生徒理解に生かしていくため、参加内容の共有や実</td></tr>
</table>

				践への接続を意識した取組を進める必要がある。
	人権に関する教職員向けの研修会を実施します	【教育センター】 教職員等を対象に人権に関する研修会を実施した。 実施日：８月 18 日　参加人数：38 人 内容「包括的性教育　～実際のトラブル事例を参考に～」 日本産科婦人科学会専門医　門間　美佳　氏	A （A）	受講者からは、「女性の教職員だけではなく、男性の教職員にも知ってほしい内容でした。」「性教育に関する自分の古い知識がアップデートされました。」「日常生活の中にある要素から包括的性教育を取り入れる方法を知ることができた」など、多様なコメントが多く、人権課題を身近に感じてもらえるような研修を開催できた。
小・中学校での子どもの発達段階に応じた適切な性教育を推進します	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します【再掲】	【こども家庭相談課】 ・いのちの教室を市内小学校 10 校（PTA対象を含む）674 人、市内中学校 10 校 PTA対象含む）1,359 人で実施。延参加者数 2,033 人 ・ライフプラン講演会を市内中学校等で実施、355 人参加。 ・保護者向けいのちの教室を市内中学校等で実施、83 人参加。	A （A）	小・中学生がいのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、ストレスの対処方法、困ったときは誰かに相談してよいこと等を学ぶ機会とすることができた。引き続き、各校と連携をとりながら、実施していく。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施します	【学校教育課】 道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守ることについて学習した。	B （B）	SNS 等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある。
性に関する悩みについて、小・中学校での相談体制の充実を図ります	「教育相談期間」を設け、性に関する悩み等について対応します	【学校教育課】 「教育相談期間」を設け、生徒の困り感について対応した。	A （A）	今後も「教育相談期間」に関わらず、生徒の困り感について把握し、対応していきたい。
	「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を開催し、研修を行います	【学校教育課】 連絡会は年間３回実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。	A （A）	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

(2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
ジェンダー平等意識を深めるための啓発活動や情報提供を行います	男女共同参画週間等での啓発活動や情報提供を行います	【市民相談課】 ・男女共同参画週間において、ポスター展示やモニター広告、広報かまくらによる周知等さまざまな啓発活動、情報提供を行った。 ・ジェンダー平等の実現を目指すことを目的とした国際女性デーに市役所受付に国際女性デーのシンボルであるミモザの花を飾った。	A （A）	機会を捉え、啓発を行った。今後もＳＮＳを活用するなど広報ツールの幅を広げ、より充実した啓発や情報提供を行う。
市の情報発信においては、ジェンダー平等に配慮した表現を用います	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立	【広報課】 市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）において、ジェンダー平等に配慮した表現を用い、多様な市民に伝わりやすく、誰もが受け入れやすい情報発信に取り組んだ。	A （A）	引き続きジェンダー平等の視点に立った表現に配慮していく。

	った表現に配慮します			

方針２　多様な性の尊重

（1）多様な性への理解と支援

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供を行います	差別や偏見をなくすための啓発活動や研修を実施します	【市民相談課】 性の多様性についてのリーフレットを作成し、令和８年度に配布する準備を行った。	A （A）	リーフレットの効果的な配布先について研究するほか、啓発活動や研修等についてより充実させるよう検討する。
		【職員課】 新採用職員研修向けに「共生社会について（LGBT）」の研修を実施し、多様な性についての理解を深めるために職員の意識改革に努めた。	B （B）	研修のアンケート結果から、受講者の理解が深まったことが読み取れる。一方で、研修が実施できていない層もあることからＢ評価とした。 引き続き、研修を通じて多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めていく。
		【教育センター】 人権に関する研修の機会は年に一回と限られているが、様々な人権課題について周知していくためにも毎年テーマを変えて実施している。令和７年度の包括的性教育等をテーマにした他課との共催で行う研修会実施に向けて、企画、準備を行った。	B （D）	人権問題を扱う研修会では、令和７年度は包括的性教育を喫緊の課題として取り上げて実施することができた。本研修会で、多様な性についての理解を深める研修を実施することができたと考える。
性的マイノリティの人々が自分らしく生活できるよう取組を推進します	「鎌倉市パートナーシップ宣誓制度」を実施します	【市民相談課】 性的マイノリティの理解の一助となるよう、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、広報やホームページで周知した。（宣誓４組）。	A （A）	引き続き、性的マイノリティの理解促進及びパートナーシップ宣誓制度の周知に努めるほか、市外へ異動した制度利用者が、改めて手続きをすることなく、引き続き制度利用が可能となるよう県や他市町村と協力し、制度の充実を図る。
	市の申請書等の不必要な性別欄を廃止します	【市民相談課】 申請書性別欄の全庁調査について、実施方法を検討するのみとなった。	C （C）	状況に応じ全庁的に再度廃止の呼びかけを行う必要がある。
	小・中学校にみんなのトイレを設置します	【学校施設課】 26 校中 18 校に設置済み （令和７年度は由比ガ浜中学校に設置）	C （D）	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」において求められる「みんなのトイレ」を設置するためには、必要とされる間口・床面積を確保することやオストメイト対応設備の整備が必要であり、スペース的な問題や構造上の制約から実施困難なものに

				ついては、施設全体の整備に伴って実施する必要がある。
性的マイノリティの人々の不安や悩みに対応するための体制を整えます	性的マイノリティの人々の相談体制を整えます	【市民相談課】 現在、本市では独自の相談体制を整備していないため、県の専門相談窓口を案内している。	B （B）	案内や周知はできているが、他市の状況等も踏まえながら、本市独自の相談体制を整備する必要性について検討していく。

目標Ⅱ　意思決定の場でのジェンダー平等の推進

方針１　あらゆる場面でのジェンダー平等の推進

（1）多様な性への理解と支援

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
地域に根ざしたボランティア・ＮＰＯ活動を支援します	市民活動センターにて市民活動や協働を推進します	【地域のつながり課】 令和７年度より市民活動コーディネーターを配置し、「つながる鎌倉エール事業」の伴走支援のほか、市民活動の活性化や設立支援、マッチングなど延べ 100 件の相談に対応した。また、行政課題を抱える各課への積極的なアプローチを行い、協働事業の推進を図った。	Ａ （Ｂ）	市民活動コーディネーターの配置により、行政の抱える課題と市民活動団体のノウハウを繋ぐマッチング機能が強化された。引き続き団体への伴走支援及び各課の情報収集や相談対応を始めとする協働への働きかけを行い、協働の推進を図る。
	市民活動団体等と市による協働事業を行うとともに、市民活動団体等のスタートアップを支援します	【地域のつながり課】 つながる鎌倉エール事業において、スタートアップコース、地域活性化コース、協働コースを設定し、スタートアップコースは５団体、地域活性化コースは３団体、協働コースは２団体を採択した。	Ａ （Ａ）	コーディネーターによる相談対応や伴走支援を通じて団体への周知が円滑に進み、採択数として最大限活用できた。
さまざまな分野における地域の人材を育成します	「かまサポ！」で市民サポーター制度を案内します	【福祉政策課】 かまサポ！の各サポーター養成講座にて市民サポーター制度の案内を８回実施し、参加者 203 名に対し、さまざまな分野における地域の人材を育成するための普及啓発を行った。	Ｂ （Ｂ）	各サポーターの担い手不足が課題としてあるため、引き続き各サポーター養成講座にて案内を実施するとともに、市の広報紙及び HP にて各制度のサポーター養成講座の周知を一体的に行なう等、より一層の周知啓発を行っていく。
	防災の担い手の育成のため、「自主防災リーダー等研修会」を実施します	【総合防災課】 神奈川県が開催する「自主防災組織リーダー等研修会」の受講を市民や自主防災組織等へ、37 名が受講した。	Ｂ （Ｂ）	研修回数・受講者数が増となったため、Ｂ評価とした。今後も、市民や自主防災組織等へ研修実施を周知することで、受講者数の拡大を図る。
	さまざまな分野の指導者を紹介する「生涯学習指導者登録制度」の充実を図ります	【生涯学習課】 26 名の指導者登録があった。	Ｂ （Ｂ）	評価理由：登録者数は減少しているものの（R6：49 名）、広報かまくら等で周知したことで新規の登録もあった。 課題：指導者の活動実態を把握できていない。登録者の活動実績に差がある。
地域社会での方針決定へのジェンダー平等を働きかけます	民生委員役員における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	【福祉政策課】 鎌倉市民生委員児童委員協議会 役員　総勢 20 名うち女性 14 名（女性比率 70%） 参考：令和４年～令和７年期 同協議会役員　総勢 20 名うち女性 12 名（内女性比率 60%）	Ａ （Ａ）	令和７年 12 月に委員の改選があったが、女性比率半数以上を維持できた。

	自治会長における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	【地域のつながり課】 具体的な取組みなし	C （C）	自治会町内会は主体的に地域活動を行っている任意団体であるため、市は支援する立場である。そのため、支援時等に情報共有及び情報収集を行うとともに、新たに自治会町内会へのデジタル化支援の実施に向けて検討していく。デジタル化により自治会町内会の活動のハードルを下げることで、子育て世代や若い女性の自治会役員への参画を促していく。
	「鎌倉市ＰＴＡ連絡協議会」における男性比率を把握し、改善に向けて検討します	【学校人事課】 役員会　　男１：女５ 会長会　　男５：１１ 取組は「特になし」	C （C）	男性比率が低いため、役員会や会長会にて、次年度の役員決めについて、男性も携わっていただけるよう呼び掛けていく。

（2）ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
市民団体等と連携しジェンダー平等　社会を推進します	鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で「かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画」を開催します	【こどもみらい課】 鎌倉女子大学及びかまくら子育て支援グループ懇談会と連携し、三者協働で行う乳幼児親子向けの子育てイベントを平成 18 年度（2006 年度）から毎年１回鎌倉女子大学で開催していたが、令和元年度（2019 年度）から令和４年度（2022 年度）まで台風及び新型コロナウイルス感染の影響により中止し、令和５年度（2023 年度）から再開した。 令和7年度 / 令和6年度 / 令和5年度 参加世帯：153世帯 / 225世帯 / 326世帯 参加人数：309名 / 456名 / 666名	A （A）	開催当日雨天の影響で参加者が減少したが、参加者アンケートでは好感のある意見が多く見られた。 令和８年度（2026 年度）も開催を予定しているため、広報誌や SNS 等を活用し、効果的に周知を図っていく。
	市民団体と協働で、働きたい女性の就労を支援するためのセミナーを開催します	【産業課】 市民団体と協働し、育児や介護により就労にブランクがある女性等を対象に、全４回のセミナーを実施し、７人の参加があった。	B （B）	セミナーは予定通り実施し、参加者アンケートの結果９割が満足しており、満足度は高いものとなったが、参加者が目標人数に満たなかった。今後は周知方法の他、継続して参加できる体制や実施期間の見直しを行っていく。

方針２　政策・方針決定過程への女性の参画

（1）政策・方針決定過程への女性の参画

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
審議会等附属機関への女性委員の登用を推進します	審議会等における女性委員の登用を進め、男女いずれか一方の数が総数の 10 分の４未満とならないように努めます	【市民相談課】 令和８年 ４ 月 １ 日時点における審議会等女性委員登用状況調査では、72 の審議会等のうち 50 が目標を達成し（達成率 70.4%）、令和 ７年 ４ 月 １ 日時点の達成率 72.2%を下回った。 令和８年 / 令和７年 / 令和６年 70.4% / 72.2% / 69.2% （各年４月１日現在、前年度中に開催実績がなかった審議会等を除く）	B （A）	令和 ４ 年 ７ 月に「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、各部の目標達成率を把握するなど推進体制をより強化したものの、達成率が低下したことによる。今後も庁内各課に呼びかける、委員委嘱に関する相談を受ける等目標達成に向け取り組んでいく。
政治や社会経済問題に関する講座等の開催や啓発を推進します	「鎌倉市明るい選挙推進協議会」と連携し、政治を身近に感じてもらうための事業を推進します	【選挙管理委員会】 同協議会会員を対象に「市政を知る会」（講演会）を実施。テーマは「鎌倉市における教育の”イマ”と”ミライ”」参加者会員 31 名。	B （B）	市政に関する意識等の高揚を図ることができた。今後は、選挙啓発と合わせ参加者の増加を目指します。

（2）市職員等の女性の登用及び職域拡大

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
女性の登用を図るため研修機会の充実を図ります	職員の意識改革、能力育成・活用のための研修を実施します	【職員課】 平成 21 年度から意識改革集中研修やコンプライアンス研修を実施し、男女を問わず職員の意識改革、能力育成・活用に努めた。 また、令和７年度は「自らできる働き方改革研修」を実施することで、男女問わず仕事とプライベートを両立し、いきいきと働くことができる環境にしていくための考え方を学んだ。	B （B）	研修のアンケート結果から、受講者の理解が深まったことが読み取れるが、さらなる研修内容の充実も必要と考え、Ｂ評価とした。 引き続き、研修を通じて女性職員の管理監督職登用に向けたさらなる意識改革・能力育成・活用に努めていく。
	女子学生等を対象とした消防職業体験を行います	【消防総務課】 対象者：４月２日現在、高等学校、専門学校、短期大学、大学の学生及びこれらの学校を卒業し２年以内の女性。 令和7年度 / 令和6年度 / 令和5年度 回数：１回 / １回 / １回 参加人数：３名 / 5名 / 2名	B （B）	令和７年度は参加者が予定していた人員（10 名程度）に至らなかったことからＢ評価とした。 令和８年度以降も引き続き実施予定。 広報かまくらや市ホームページに掲載するとともにSNS等の広報媒体を活用し広く周知していく。

<table>
<tr>
<td>女性職員の管理職への登用を推進します</td>
<td>「鎌倉市特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりない職務の機会付与及び適切な評価に基づく登用を行います</td>
<td>【職員課】
女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。
（令和８年４月１日時点 15%、部長級１名、次長級４名、課長級 12 名）（課長補佐級 33 名、係長級 39 名）
<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>女性管理職割合</td><td>15%</td><td>13.5%</td><td>12.1%</td></tr>
<tr><td>部長級</td><td>１名</td><td>２名</td><td>２名</td></tr>
<tr><td>次長級</td><td>４名</td><td>３名</td><td>３名</td></tr>
<tr><td>課長級</td><td>12名</td><td>10名</td><td>８名</td></tr>
<tr><td>課長補佐級</td><td>33名</td><td>34名</td><td>32名</td></tr>
<tr><td>係長級</td><td>39名</td><td>39名</td><td>44名</td></tr>
</table>
</td>
<td>B
（B）</td>
<td>前年度と比較し概ね同程度の率となっているが、更なる女性の職域の拡大を目指す必要があることからＢ評価とした。引き続き、さらなる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めていく。</td>
</tr>
</table>

目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現

方針１　生活の安定と福祉の充実

（1）生活困窮者等への支援

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">経済的に困窮している人を支援し、社会的自立を促します</td><td>主任相談支援員・相談支援委員が自立に向けた相談及び個別支援プランの策定などを、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して実施します</td><td>【生活福祉課】
〈自立相談支援事業〉
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>新規
相談件数</td><td>383件</td><td>335件</td><td>337件</td></tr></table></td><td>A
（A）</td><td>離職や物価高の影響等で生活に困窮した市民からの相談に対して個別具体的な支援プランを策定し、支援を行った。</td></tr>
<tr><td>生活困窮者の自立促進を図るため、求職活動の相談・支援等を実施します</td><td>【生活福祉課】
〈生活保護受給者等就労自立促進事業〉
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>17名</td><td>51名</td><td>69名</td></tr></table></td><td>A
（A）</td><td>自立相談支援機関への相談者のうち、当事業を利用することで自立につながる見込みのある者が令和６年度に比べて少なかったため、利用者数は減少したが、就労に課題を抱える市民に対しては、ハローワークと連携して、求職活動に係る相談・支援等を行った。</td></tr>
<tr><td>学習支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施 します</td><td>【生活福祉課】
〈学習支援事業〉
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>利用
登録者数</td><td>38名</td><td>55名</td><td>54名</td></tr></table>
〈就労準備支援事業〉
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>11名</td><td>10名</td><td>11名</td></tr></table>
〈家計改善支援事業〉
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>登録者数</td><td>78名</td><td>64名</td><td>79名</td></tr></table></td><td>A
（A）</td><td>市民が抱える個別具体的な課題に対して、自立相談支援機関が策定する支援プランに従い、各事業を実施した。</td></tr>
</table>

（2）ひとり親家庭への支援

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td>ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります</td><td>子どもの就学・就職・経済的自立などの相談にひとり親家庭自立支援員が応じます</td><td>【こどもみらい課】
ひとり親家庭自立支援員として専任の相談員を２名配置し、相談を実施した。
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>840件</td><td>459件</td><td>1,065件</td></tr></table></td><td>B
（B）</td><td>第４水曜日の夜間及び第２土曜日も開庁し、相談しやすい環境を作ることができた。引き続き、市 HP や SNS を活用しながら、周知に努めていく。</td></tr>
</table>

(3) 外国籍市民への支援

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">窓口等での多言語対応を推進します</td><td>市役所などでの手続きや相談時に、市民通訳ボランティアを派遣します</td><td>【国際交流課】
日本語での意思疎通が困難な外国籍市民への対応策として、市や公的機関等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣している。
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>利用実績</td><td>4 件</td><td>2 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>登録者延数</td><td>73 名</td><td>83 名</td><td>60 名</td></tr><tr><td>対応言語延数</td><td>13 言語</td><td>13 言語</td><td>11 言語</td></tr></table></td><td>B
（B）</td><td>利用件数は少ないものの、新たなボランティア登録者もおり、日本語での意思疎通が困難な外国籍市民を支援することができている。必要な場面でボランティア派遣ができるよう市役所庁内も含め、周知を継続することが必要である。</td></tr>
<tr><td>多言語音声翻訳アプリの入ったタブレットを使用します</td><td>【市民相談課】
総合案内に多言語音声翻訳アプリをインストールしたタブレットを設置し多言語対応を図っている。なお、タブレットの使用に至らず、多少の英語やジェスチャー等のコミュニケーションによって外国籍の方等への案内も行った。</td><td>A
（A）</td><td>引き続き、多言語音声翻訳アプリを活用するとともに、より利便性の高い対応方法を研修しながら多言語対応を図っていく。</td></tr>
<tr><td>日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が支援を行います</td><td>【学校教育課】
12 名の児童・生徒に対して、合計 232 回の日本語支援を実施した。</td><td>B
（B）</td><td>回数が不十分である点や対応言語の多様化に伴い、電子翻訳等人的支援以外にも検討の必要がある。</td></tr>
</table>

(4) 子育てのための環境づくり

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td>保育サービスの充実を図ります</td><td>保育体制、保育内容の充実を図ります</td><td>【保育・幼稚園課】
<通常保育>
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>園数</td><td>47園</td><td>42園</td><td>41園</td></tr><tr><td>定員</td><td>3,038名</td><td>2,930名</td><td>2,900名</td></tr><tr><td>受入数</td><td>2,906名</td><td>2,871名</td><td>2,880名</td></tr><tr><td>待機児童数</td><td>9名</td><td>34名</td><td>28名</td></tr></table>
<延長保育>　※開所時間が11時間より多い園
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>実施園数</td><td>38園</td><td>31園</td><td>31園</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>11,257名</td><td>12,664名</td><td>18,608名</td></tr></table>
<一時預かり>
<table><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>実施園数</td><td>13園</td><td>12園</td><td>12園</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>6,000名</td><td>6,654名</td><td>6,406名</td></tr></table>
<休日保育>　実施園：山崎保育園
<table><tr><td>実施園数</td><td>1園</td><td>1園</td><td>1園</td></tr><tr><td>利用延人数</td><td>325名</td><td>436名</td><td>212名</td></tr></table>
<病児・病後児保育>
実施施設：病児保育室トコトコ及びnaste大船
・病児保育延利用人数</td><td>B
（B）</td><td>保育所の利用定員の拡大や、入所が決まっていない方へ保護者の希望する施設以外で空きがある施設を紹介するといった待機児童数の解消に向けた取り組みを行いました。今後も引き続き受入枠の確保等に努めます。</td></tr>
</table>

		<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>トコトコ</td><td>656名</td><td>702名</td><td>700名</td></tr><tr><td>naste</td><td>174名</td><td>189名</td><td>243名</td></tr><tr><td>合計</td><td>830名</td><td>891名</td><td>943名</td></tr></table> ・病後児保育延利用人数 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>トコトコ</td><td>１名</td><td>４名</td><td>10名</td></tr><tr><td>naste</td><td>４名</td><td>８名</td><td>12名</td></tr><tr><td>合計</td><td>５名</td><td>12名</td><td>22名</td></tr></table>		
	子育ての手助けをしてほしい人、そのお手伝いをしたい人がお互いに助け合う「ファミリーサポートセンター」を運営します	【こども家庭相談課】 令和７年度依頼会員 2,545 人、支援会員 435 人、両方会員 54 人。ファミサポ利用者数 2,980 人。ファミリーサポートセンターを運営し、年 3 回の支援会員登録講習会等を行った。また、広報かまくら、市 HP を活用しファミサポの周知に努めた。	A （A）	支援会員は有償ボランティアの位置づけで活動しているが、そのなり手の確保や支援会員への報酬額の見直しを検討する必要がある。
	乳幼児と保護者が自由にくつろげる「子育て支援センター」を運営します	【こども家庭相談課】 市内５か所（鎌倉・深沢・大船・玉縄・腰越地域)の子育て支援センターを運営し、乳幼児期の子育て世帯の居場所づくりを推進した。 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>42,333名</td><td>44,336名</td><td>40,743名</td></tr></table>	A （A）	子育て支援センターを運営する団体と協議しながら事業の充実等を図り、より利用しやすい子育て支援センターを目指していく。
子育てに関する相談体制の充実を図ります	「こどもと家庭の相談室」で専門の相談員がこどもや家庭に関する相談を受けます	【こども家庭相談課】 こどもと家庭の相談室を運営し、こどもや家庭に関する各種相談を受け付けた。また、毎月第４水曜日を夜間相談日(午後８時まで)とし運営した。さらに、リーフレットを各所に配架し、こどもと家庭の相談室の周知を図った。 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>395件</td><td>335件</td><td>395件</td></tr></table>	B （B）	一定程度こどもと家庭の相談室の周知は図れており、相談員や土曜相談日を増やし、より相談しやすい環境づくりに努めていく。
	民生委員児童委員が、市民の立場で育児相談を受けます	【福祉政策課】 令和７年度民生委員児童委員協議会 子どもに関する相談　584 件 <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>584件</td><td>429件</td><td>573件</td></tr></table>	A （A）	市民が抱える子育てに関する相談について、地域住民として身近な立場である民生委員児童委員が相談を受けることができた。また、未就学児の親などを対象に子育てサロンの活動の中で身近な相談役となった。

<table>
<tr>
<td></td>
<td>身近な地域で相談が受けられるように「出張相談」を実施するとともに、 集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対するため「５歳児すこやか相談」を実施します</td>
<td>【発達支援室】
・出張相談の実施

<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>相談回数</td><td>４回</td><td>７回</td><td>17回</td></tr>
<tr><td>参加者</td><td>４名</td><td>８名</td><td>18名</td></tr>
</table>
・５歳児すこやか相談の実施

<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>対象
児童数</td><td>922名</td><td>998名</td><td>1,073名</td></tr>
<tr><td>実施園数
※</td><td>49園</td><td>49園</td><td>49園</td></tr>
</table>
※公立・民間保育園、幼稚園計</td>
<td>B
（B）</td>
<td>出張相談は、発達支援室に直接相談することが増えたこと等により、相談件数が減少傾向にある。相談件数の減少を踏まえ、令和７年度から子どもを連れて気軽に参加できる身近な地域の場（子育て支援センター等）において、専門職（保育士）による出張講座（１回）を実施。令和８年度も引き続き専門職による出張講座を実施する。
５歳児すこやか相談は、着実に実施しているが、電子申請での相談票回収を推進していくため、各園を通して保護者に申請の促し対応が必要。</td>
</tr>
<tr>
<td rowspan="2">放課後の安全で健やかな居場所づくりに取組みます</td>
<td>放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、全小学校で「放課後かまくらっ子」を実施します</td>
<td>【青少年課】
鎌倉市内全校区（16 か所）で「放課後かまくらっ子」を引き続き実施しております。また、令和７年度の「放課後かまくらっ子」登録児童数は 3,788 人で、市内全学年児童（6,903 人）のうち、52%の登録がありました。</td>
<td>A
（A）</td>
<td>放課後かまくらっ子を引き続き実施していく。</td>
</tr>
<tr>
<td>子どもたちが自然の中で自由に遊べる「かまくら冒険遊び場」を実施します</td>
<td>【こどもみらい課】
旧梶原子ども会館で子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供したほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行った。
開所時間：火・水・金・土・日（月１回）の 10:00～17:00（夏休み期間は木曜日も開所）
令和７年度（2025 年度）からは、寺分町内会館で定期的な出張冒険遊び場・寺分を開催した。
施設利用者数：8,238 人
子育てイベント参加人数：255 人
地域イベント参加人数：315 人
出張冒険遊び場参加人数：1,015 人
出張冒険遊び場・寺分参加人数：293 人</td>
<td>A
（A）</td>
<td>令和６年度（2024 年度）に比べ出張冒険遊び場の参加延べ人数が増加したが、施設来館者数は伸び悩んでいるため、引き続き広報誌や SNS 等を活用し、効果的に周知を図っていく。</td>
</tr>
</table>

（5）高齢者・障害者介護のための環境づくり

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr>
<td rowspan="2">高齢者・障害者介護サービスの充実を図ります</td>
<td>在宅高齢者の市独自の生活支援サービスを充実します</td>
<td>【高齢者支援課】【介護保険課】
配食サービスや訪問理美容サービスの助成、緊急通報装置の貸出、高齢者見守り登録制度、認知症高齢者等早期発見支援事業を実施した。鎌倉市シニアガイドに上記のサービスを掲載し、周知を図った。</td>
<td>B
（B）</td>
<td>引き続き事業の更なる利用促進を図っていくため、窓口や鎌倉市シニアガイド、市ホームページなどのほか、地域包括支援センターを通した周知を図っていく。</td>
</tr>
<tr>
<td>在宅障害者の市独自の生活支援サービスを充実します</td>
<td>【障害福祉課】
障害のある子どもを育てる家庭の経済的な負担を軽減することを目的に、18 歳未満の障害福祉サービス等の利用に係る自己負担額の全額助成や免除を行った
（対象者数：533 人、決算額：30,556 千円）。</td>
<td>A
（A）</td>
<td>令和６年度から 18 歳未満の障害福祉サービス等の利用に係る自己負担額の全額助成や免除を実施している。
引き続き、利用者の状況を把握しながら、在宅障害者</td>
</tr>
</table>

				の日常生活の利便の向上と自立生活の充実を図る必要がある。
介護を支援するための相談体制の充実を図ります	地域包括支援センターで、高齢者介護についての相談を受けます	【高齢者支援課】 市内 10 か所の地域包括支援センターにて介護保険制度に係る相談を年間 12,043 件受けた。 令和7年度：相談件数 12,043件 令和6年度：相談件数 11,066件 令和5年度：相談件数 9,100件	B （B）	引き続き介護を必要とする高齢者や家族への相談体制を充実させていく。
	障害者介護を支援するための相談体制の充実を図ります	【障害福祉課】 ・鎌倉市基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所 3 か所、指定特定相談支援事業所 18 か所及び関係機関と連携しながら様々な相談支援を行った。 ・鎌倉市障害福祉相談員による障害者及び家族の相談支援を行った。	A （A）	市民からの個別の相談への対応はもちろんのこと、関係機関同士で連携し、助け合いながら支援を実施する体制が構築されている。 相談内容はその背景や状況により様々であることから、引き続き基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を維持するとともに、関係機関等と連携を図りながら、一人ひとりの相談内容に的確に対応していくことが求められる。
高齢者・障害者の社会参画の場づくりを推進します	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である「老人クラブ」の加入を促進します	【高齢者支援課】 広報かまくらへの掲載や「老人クラブ」の会員募集チラシ等を窓口に配架した。 会員数　2,227 人（令和 7 年 4 月 1 日時点）	B （B）	老人クラブの更なる加入を促進するため、引き続き広報かまくらへの掲載や勧誘チラシ等の窓口での配架に協力する。
	障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を開催します	【障害福祉課】 ・障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子等を販売する鎌倉ふれあいショップを市役所ロビー(週２回程度)及び大船駅前(年１回／３日間)にて開催した。	B （B）	後援事業として、定期的に開催することができた。引き続き会場の提供や広報での協力を行っていく。今後は市役所ロビーや大船駅前以外の開催場所の創出が課題である。

（6）包括的支援体制の推進

施策	取組内容	令和 7 年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
複合的な課題を抱える人の相談に、身近な地域で包括的に対応します	住民に身近な地域での相談体制を拡充し、解きほぐしが求められる複合的な課題への対応など支援を行うための体制を整備します。	【福祉政策課】 複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、昨年度に引き続き、相談支援包括化推進業務を委託した。複雑化・複合化した事例について、各分野のケース会議、支援会議への出席等を通じ、課題の解きほぐしや各相談支援機関の役割を整理し、必要に応じて助言を行った。ま た、相談支援機関間の連携を推進するために相談支援機関等との合同研修や分野ごとのミニ研修を実施した。 ・各分野における既存の支援会議への参加…30 回 ・相談支援機関等との合同研修の開催…１回（参加者数 34 名） ・ミニ研修の開催…１回（参加者数 17 名）	B （B）	複合的な課題を抱える世帯に対する包括的な支援体制の整備にあたっては、R8 以降は委託によらず市直営で実施することとなったため、庁内の統括機能をより明確にし、相談支援機関との連携をこれまで以上に密に構築する必要がある。これに伴い、相談支援機関との情報共有や役割分担、支援方針の調整を円滑に行う体制を整え、個別支援の継続性と対応力の向上を図ることが課題である。

支援につながりにくい人への見守りなど、地域で伴走する体制を構築します	既存事業による必要な支援が届いていない人に、社会参加に向けた支援を含め、必要な支援を届けるための体制を整備します。	【福祉政策課】 既存事業による必要な支援が届いていない人に対し、包括的な支援体制を整備するため、昨年度に引き続き、相談支援包括化推進業務を委託した。本人やその世帯に伴走しながら、社会参加に向け、地域の社会資源とのつながりができ、本人とつながり先との関係性が安定するよう取り組んだ。 継続相談対応案件数…202 件 継続相談対応案件（202 件）からの延べ相談件数 1,770 件	B （B）	地域の社会資源の開拓が不十分であったため。今後、地域での受け皿を増やしていくために、引き続き、生活支援コーディネーター等と連携・協力して地域の産業や業界団体、地縁団体等とのつながりを作り、支援が必要な時に迅速に対応できるよう情報収集、関係づくりを行っていく。 特に鎌倉市社会福祉協議会の担う生活支援コーディネーター（福祉政策課所管）、地域活動支援センター（障害福祉課所管）等と連携・協力を密にし、役割分担を明確にしながら、ともに地域の社会資源を開拓するとともに、既存の社会資源の機能拡充を図っていく。

方針２　心とからだの健康づくり

（1）生涯を通じた健康のための支援

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
健康に関する情報提供の充実と検診を実施します	子宮頸がん等検診を実施します。	【市民健康課】 対象者：市内在住の 20 以上で偶数年齢の女性 令和７年度実績：4,434 人（受診率 11.2%）	B （B）	令和６年度は対象者を「市町村人口［（就業者数）―（農林水産業従事者数）］で算出しており、令和７年度は対象者を受診券送付者数で算出しているため、受診率に大きな差異が生じている。なお、６年度と同様の対象者で算出した場合、受診率は 20.1%となる。 受診者数自体の実績は横ばいであるため、引き続き検診の周知に努め、受診率向上を図っていく。
	生活習慣病予防プログラムを実施します	【市民健康課】 オンライン運動プログラム（３か月間：令和７年 10 月１日～令和７年 12 月 31 日 ） 対象者：市内在住の 20～64 歳で生活習慣病の予備軍の者 申込者：28 人	B （B）	青壮年期の運動習慣のきっかけとなるような事業とするために、実施方法や内容の見直しを行っていく。

<table>
<tr><td rowspan="2">気軽なスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります</td><td>スポーツに関する指導員の資格等を持つ人が、市内の団体等に実技指導等を行う「鎌倉市生涯スポーツリーダー制度」を実施します。</td><td>【スポーツ課】
令和７年度登録者数：１名
（令和７年度末登録者数計６名）
紹介・派遣実績：０件</td><td>D
（D）</td><td>地域で活動する高齢者スポーツサークル等への講師紹介や派遣の実績はなかった。
引き続き生涯スポーツリーダー制度のあり方について、検討が必要であると考える。</td></tr>
<tr><td>市スポーツ施設（４館）でスポーツ教室を実施します。</td><td>【スポーツ課】
・無料スポーツ教室
<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>165回</td><td>170回</td><td>148回</td></tr><tr><td>参加者延数</td><td>909名</td><td>838名</td><td>573名</td></tr></table>・有料スポーツ教室開催回数：
<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>461回</td><td>430回</td><td>359回</td></tr><tr><td>参加者延数</td><td>5,923名</td><td>4,718名</td><td>4,024名</td></tr></table></td><td>A
（A）</td><td>各館でスポーツ教室を開催し、多くの方々に参加していただくことができた。
今後も参加者が分け隔てなくスポーツを楽しめる取組みを継続していく。</td></tr>
<tr><td>健康相談の充実を図ります</td><td>生活習慣病予防等について、保健師・栄養士による「よろず相談」を実施します</td><td>【市民健康課】
対象者：市内在住で健康・栄養相談の実施を希望する者
<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>29件</td><td>41件</td><td>22件</td></tr></table></td><td>B
（B）</td><td>令和６年度と比較し実施件数は減っているものの、実施方法は変更していないため、利用希望者が少なかったことが要因と考えられる。
気軽に健康・栄養相談ができる場として、未病センター等も活用しながら、継続して実施する。</td></tr>
</table>

（2）性と生殖の健康・権利の尊重

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">妊娠・出産・育児における女性の健康を守ります</td><td>子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します</td><td>【こども家庭相談課】
必要に応じて、関係各課と連携して対応している。</td><td>B
（B）</td><td>切れ目ない支援を関連課と連携して行っていく。</td></tr>
<tr><td>「母子健康手帳」や健康診査・育児教室の受診票の冊子「すくすく手帳」を交付します</td><td>【こども家庭相談課】
母子健康手帳
<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>交付数</td><td>753冊</td><td>871冊</td><td>839冊</td></tr></table>すくすく手帳
<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>交付数</td><td>767冊</td><td>792冊</td><td>1,127冊</td></tr></table></td><td>B
（B）</td><td>引き続き、妊娠届出者に対し、母子健康手帳を、生後２か月児等の保護者に対し、すくすく手帳を交付していく。</td></tr>
<tr><td>新生児・乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、成長・発達</td><td>【こども家庭相談課】
家庭訪問数
<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>延数</td><td>1,396件</td><td>1,694件</td><td>1,881件</td></tr></table></td><td>B
（B）</td><td>新生児・乳幼児の成長・発達や育児に関する相談に応じ、子育てに関する不安の軽減を図り、保護者の心身の健康の維持増進に寄</td></tr>
</table>

	や育児に関する相談を受けます			与することができた。引き続き、相談に応じていく。

(3) 一人ひとりの命を大切にするまちづくり

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
自殺防止に向け、安心して暮らせる地域づくりを推進します	自殺に傾く人のサインに気づき、話を聞いて、必要な支援につなげることができるよう「ゲートキーパー養成講座」を開催します	【市民健康課】 一般市民、医療従事者、企業、庁内自殺対策ワーキングメンバー等に対し講座を実施した。 ゲートキーパー養成講座受講者数：延 219 人。 令和7年度 / 令和6年度 / 令和5年度 受講者数 / 219名 / 163名 / 239名	A （B）	令和６年度に比べ、令和７年度では対象者の幅が広がり受講者数が増加したため事業評価を A とする。 自殺対策には地域が一体となって取り組む必要があるという観点から、引き続き地道に講座を継続していく。支援者支援として専門職向けの講座も実施する。
	さまざまな困りごとや、よくわからないことについての相談先一覧「かまくらサポートリスト」を配布します	【市民健康課】 「かまくらサポートリスト」を市内各所に配架した。ゲートキーパー養成講座でも随時配布。	A （A）	関係各課の協力を得ながら、引き続き配布する。

方針３　性犯罪・性暴力対策の推進

(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
性犯罪・性暴力防止に向けた意識啓発を進めます	「若年層の性暴力被害予防月間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、性暴力の根絶に向けた啓発活動を行います	【市民相談課】 若年層の性暴力予防月間や女性に対する暴力をなくす運動等において、ポスター展示やモニター広告、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A （A）	機会を捉え、啓発を行ったことによる。引き続き効果的な啓発手法を工夫し、より充実した啓発事業を実施したい。
	市内の犯罪情報等を取りまとめた「安全安心まちづくり推進ニュース」を発行します	【市民安全課】 安全安心まちづくり推進ニュースを３号分発行した。	A （A）	より市民に伝わる広報紙になるよう、デザインを変更する等の工夫をした。 市民の防犯意識を高めるため、継続して情報を発信する。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施します【再掲】	【学校教育課】 道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守ることについて学習した。	B （B）	SNS 等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある。

(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実				
施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
性犯罪・性暴力に関する相談に、関係機関と連携を取りつつきめ細やかな対応を行います	性犯罪・性暴力に関する相談窓口を周知します	【市民相談課】 かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架を行った。 鎌倉市犯罪被害者等支援条例を制定し、性犯罪を含む犯罪被害者等への相談対応及び市民周知について明文化した。	A （A）	引き続き、庁内関係課及び関係団体等と連携しながら相談者への対応及び必要な情報の提供を行う。

方針４　防災分野等におけるジェンダー平等の推進

(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化				
施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
ジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策を推進します	ジェンダー平等に配慮した避難所等を運営します	【総合防災課】 個室テントや生理用品を増備するなど、男女両方の視点から環境整備・運営を行った。	B （B）	備蓄品を増備し、避難所の環境整備を行ったためＢ評価とした。今後も、随時資機材の配備を行うなど、更なる対応の充実を図る
災害時における男女共同参画センターとの相互支援体制を形成します	大規模災害発生時に、男女共同参画センターから女性のニーズに応じた物資等の提供が受けられるよう体制を形成します	【市民相談課】 国や県の男女共同参画部門から防災関連の通知や研修情報を市の防災関連課と共有した。	B （B）	男女共同参画参画部門からの情報を市の防災関連課と共有し、備蓄品に反映する等連携をとっていく。
ジェンダー平等の視点を取り入れた環境問題の取組を推進します	廃棄物の減量化、資源化に関する地域社会のリーダーとして「鎌倉市廃棄物減量化等推進員制度」を実施します	【ごみ対策課】 鎌倉市廃棄物減量化等推進員 180 人と協力し、廃棄物の減量及び資源化などに取り組んだ。	A （A）	従来、家庭では女性が関わることの多かった廃棄物について、男女の区別なく、自治町内会及び商工会に鎌倉市廃棄物減量化等推進員を推薦して頂き、市とともに地域に密着した活動に取り組むことができたため。

目標Ⅳ　ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり

方針１　ワーク・ライフ・バランスの推進

（1）性別の違いによらない役割分担の促進

<table>
<tr><th>施策</th><th>取組内容</th><th>令和７年度取組状況
（対象者・回数・件数等）</th><th>評価
（前年）</th><th>事業評価理由
今後の課題等</th></tr>
<tr><td rowspan="3">家事・育児・介護に関する講座の開催や啓発を推進します</td><td>地域包括支援センターにおいて「家族介護教室」を開催します</td><td>【高齢者支援課】
市内 10 か所の地域包括支援センターで、家族を介護している方・介護に関心のある方を対象に、介護や介護者の健康について考える家族介護教室を開催。令和７年度は 15 回実施し、延べ 206 人が参加した。。
<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>15回</td><td>14回</td><td>12回</td></tr>
<tr><td>参加者
延数</td><td>206名</td><td>206名</td><td>168名</td></tr>
</table></td><td>B
（B）</td><td>介護している家族支援者が介護に関する知識や技術を知ることで心身負担を減らしていけるよう、引き続き家族介護教室の開催をしていく。</td></tr>
<tr><td>「父子健康手帳」の配布や「妊娠中からの子育て教室」等を行います</td><td>【こども家庭相談課】
父子健康手帳（父親向けの県の情報サイト〔かながわ版　父子手帳〕を案内）
<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>配付数</td><td>０冊</td><td>０冊</td><td>０冊</td></tr>
</table>
妊娠中からの子育て教室
<table>
<tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr>
<tr><td>開催数</td><td>27回</td><td>25回</td><td>12回</td></tr>
<tr><td>妊婦
参加数</td><td>213名</td><td>223名</td><td>212名</td></tr>
<tr><td>夫参加数
〔パートナー〕</td><td>199名</td><td>217名</td><td>200名</td></tr>
</table></td><td>B
（B）</td><td>引き続き、父親向けの県の情報サイトを案内し、「妊娠中からの子育て教室」を実施していく。</td></tr>
<tr><td>家事・育児・介護に関する講座を開催します</td><td>【生涯学習課】
「親子であそぼう！楽しいリトミック」
（未就学児と保護者・2 回・参加者 62 名）
「いのちのおはなし会　やさしい性教育講座」
（4 歳～小学校低学年の子どもと保護者・1 回・参加者 15 名）</td><td>B
（B）</td><td>評価理由：親子参加の講座を通して、子育て支援や家庭内の対話促進につながるとともに互いを尊重する意識づくりや安心して学べる場の提供に寄与し、参加者からも好評が得られたため。
課題：参加者は母親と子どもが多く、父親を含む幅広い層の参加促進に向けた周知・継続的に学べる内容・環境の充実を図る必要がある。</td></tr>
</table>

方針２　働く場でのジェンダー平等の基盤づくり

（1）雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
労働に関する調査を行い、性別による実態把握に努めます	「労働環境調査」等により、 女性の 雇用 を促進するに当たって 課題を把握します	【産業課】 令和６年度に実施した事業者に対する女性雇用に関する課題についての調査結果をまとめ、公表した。 令和７年度以降の調査方法を見直すため検討を行った。	A （A）	労働環境調査により、就労形態別、業種別などの男女比率や賃金、勤続年数などの実態を把握した。市内労働実態の把握と調査結果の活用を図るため、調査方法を見直し、今後も男女共同参画に資する参考資料の収集に努める。
男女雇用機会均等法 や働き方改革関連法などを周知します	「勤労市民ニュース」やホームページ等で働き方関連法など周知を行います	【産業課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A （A）	制度等の周知のためのちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。今後も積極的に情報周知を図っていく。
税制度や社会保障制度の問題点を見直すよう関係機関に働きかけます	どのような世帯形態であっても公平・中立であるよう制度の見直しを、国や関係機関に働きかけます	【市民相談課】 税制度や社会保障制度の問題点について、国の施策及び予算に関する提言内容を確認した。	C （C）	政府の対応施策について情報収集を行い、今後の制度の見直しなどについて確認していく。

（2）積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
働きたい女性の就労を支援します	働きたい女性のためのセミナー等を行います	【産業課】 市民団体と協働し、育児や介護により就労にブランクがある女性等を対象に、全４回のセミナーを実施し、７人の参加があった。 令和7年度 / 令和6年度 / 令和5年度 開催回数：４回 / 4回 / 12回 参加者延数：７名 / 33名 / 55名	B （B）	セミナーは予定通り実施し、参加者アンケートの結果９割が満足しており、満足度は高いものとなったが、参加者が目標人数に満たなかった。今後は周知方法の他、継続して参加できる体制や実施期間の見直しを行っていく。
	女性の就労に関する情報をホームページ等で発信します	【産業課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	A （A）	女性就労に関する情報についてのちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。 今後も積極的に情報周知を図っていく。
総合評価競争入札における女性を積極的に登用する事業者への加点評価を行います	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定します	【契約検査課】 総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定している。 総合評価競争入札 令和7年度 / 令和6年度 / 令和5年度 実施回数：４回 / ０回 / 1回	B （B）	令和７年度の総合評価競争入札実施回数は４回であり、実施回数の少ないうちは偶発的要因も考えられることから、当事業評価はＢとした。 総合評価競争入札における女性登用への加点評価

				については、今後も引き続き継続していく。
関係機関と連携し、事業者へ女性の登用を働きかけます	国や県と連携し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や「えるぼし認定制度」の周知等を図ります	【市民相談課】 えるぼし認定企業を確認するとともに、国や県の情報紙やチラシ等を活用した女性活躍推進法に基づく施策の周知を図った。	A （A）	引き続き、国や県の情報を活用しながら、女性の就労等を促進する。

方針３　職場・就業環境の整備

（1）妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
育児・介護休業の取得を促進します	金融機関と提携し、育児･介護休業時に低利で融資する「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施します	【産業課】 中央労働金庫大船支店と提携し、「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施した。融資実績は２件。	C （C）	勤労者の生活の安定と向上を推進するため、広報紙や市ホームページ、ちらし配架等により積極的に情報周知を図った。今後も制度の認知度が向上するよう、積極的な周知に努める。
	育児中の不安や復帰後の不安解消のため、産休中･育休中の職員同士や、復帰後の先輩職員と交流できる機会をつくります	【職員課】 令和７年 12 月にオンラインで実施。参加者同士での意見交換や懇談、「仕事×子育て両立パスポート」をもとに、復職後の制度の紹介、鎌倉市全体の動きについての情報提供を行った。 女性職員を対象に育児休業中の職員（21 名に案内送付・５名参加）、産休中又は産休予定の職員（９名に案内送付・参加者なし）。	B （B）	前年度開催時のアンケートにおいてオンラインでの開催希望が多かったことから今年度も引き続きオンライン開催とした。オンラインでも活発な交流が行われ、参加のしやすさという点からも好評であった。 今後は男性職員向けの交流会などを企画し、引き続き、子育て中の先輩職員の話を聞いたり育児についての悩みを共有できる場の提供を継続していく。

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td>男性職員の育児休暇取得率向上のため、子育てと仕事の両立支援策の周知等を行います</td><td>【職員課】
所属長の子育てに対する理解を高めるため、管理職向けの仕事・子育て両立支援研修を実施しており、所属長は、所属の男性職員に子どもの出生が予定されることとなった場合には、制度のチラシ等を活用した周知とともに、育児休業取得の意義を理解し、積極的に取得するよう促すこととしている。

育休取得率
<table><tr><th>令和７年度</th><th>令和６年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>88.2%</td><td>86.1%</td><td>75.0%</td></tr></table>
<table><tr><th>令和４年度</th><th>令和３年度</th><th>令和２年度</th></tr><tr><td>37.2%</td><td>18.8%</td><td>33.3%</td></tr></table>
<table><tr><th>令和元年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr><tr><td>18.9%</td><td>5.6%</td><td>5.3%</td></tr></table></td><td>A
（A）</td><td>職員課の所管する特定事業主行動計画「鎌倉市仕事・子育て両立プラン」において、令和６年度までに男性育休の取得率 30%以上を目標値としており、令和 6 年度の取得率は 86.1%となり目標値を上回っていた。令和７年度実績は 88.2%となり目標値を更に上回った。
また、国では、目標値を令和７年度までに１週間以上の取得率を 85%、令和 12 年までに２週間以上の取得率を 85%に引き上げることとしており、こちらも目標値を上回る結果となった。
令和７年に策定した特定事業主行動計画「誰もが安心して自分らしくいきいきと働き続けていける職場の実現に向けて」では、令和 11 年度（2029 年度）までに男性職員が育児休業を取得する割合について 100 パーセント、併せて男性職員が２週間以上の育児休業を取得する割合について 85 パーセント以上を目指すこととしていることから、今後も育児休業取得率の向上に努めることとする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子どもが生まれた男性職員に対し、「鎌倉市男性職員向け育児休業・休暇制度のご案内」を配布します</td><td>【教育総務課】
対象者１名、随時相談に乗り、適宜制度の説明を行った。</td><td>A
（A）</td><td>出産予定がわかり次第、資料を配付するとともに制度の説明を行う等、積極的に取組を行った。</td></tr>
<tr><td>【職員課】
部分休業や休暇制度の見直しに伴い、これまで配布していた案内を見直し、令和７年 12 月に「仕事×子育てパスポート」を作成した。
当該リーフレットによる子育てと仕事の両立支援策の周知を行った。</td><td>A
（A）</td><td>「仕事×子育てパスポート」の配布、庁内掲示板への掲載、により、男性職員へ広く周知を図ることができた。</td></tr>
</table>

（2）労働時間の短縮と多様な働き方の推進

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
関係機関と連携し、働き方改革の推進を図ります	ホームページ等で働き方改革に関する支援について情報提供します	【産業課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した	A （A）	国県等から働き方改革に関する情報があった場合、ちらしの配架、ホームページ更新等を随時行った。

多様な働き方についての支援や情報を発信します	「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」で、テレワークに関する情報を発信します	【産業課】 鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」としての活動は無かったが、関連団体から提供されたテレワークに関する情報の発信を行った。	C （C）	コロナ禍を経て、働き方改革が進み、テレワークやリモートワークを積極的に取り入れている企業も増加し、オンラインによる業務が日常になっていることから、テレワークに係る施策の見直しに取り組んでいく。

(3) 職場におけるハラスメントの防止

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
職場におけるハラスメントに関する相談に対応するとともに、被害防止について周知します	ホームページ等でハラスメント防止を周知するとともに、職場の様々な問題に関し「労働相談」「メンタルヘルス相談」を実施します	【産業課】 ちらしの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。 また、対面での労働相談を月２回、メール労働相談を随時受け付けた他、働く人のためのメンタルヘルス相談を月１回実施した。 その他、県と共催で街頭労働相談を実施した。	A （A）	国県等からのハラスメント防止に係るちらしの配架、ホームページ更新等、予定していた事業は計画通り達成した。今後も積極的に情報周知を図っていく。 また、労働相談及びメンタルヘルス相談についても継続していく。
	市職員にハラスメント防止研修を行うとともに、相談窓口を周知します	【コンプライアンス課】 職員を対象に、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。 ・新採用職員/追研修含む（89 名） ・昇任２級職員（35 名） ・２級職員/選択制 ・新任会計年度任用職員 相談窓口の周知を行った。 ・庁内のイントラネットに掲載（計４回） ・庁舎内の個室トイレに掲示	B （B）	研修を繰り返し行うことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、継続してハラスメントの防止についての意識付けを図っていく必要がある。

目標Ⅴ　配偶者等に対する暴力の根絶

方針１　ＤＶ防止の啓発活動の充実

（1）ＤＶ防止の啓発活動の充実

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
配偶者・パートナー等に対する暴力防止の啓発活動を充実します	配偶者等への暴力に対する理解を深めるため、学習機会や啓発活動を充実します	【市民相談課】 「男女共同参画週間」（６月）や「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月）に係るＤＶ防止のポスター等を市役所ロビーへ展示するとともに、SNS による周知を図った。また、県が主催する講座を周知した。	Ａ （Ａ）	機会を捉え、啓発を行った。引き続き、国等の啓発活動と連動しながら、ポスター展示、SNS を利用した情報発信に努め、配偶者等に対する暴力防止に係る市民周知への取組を進めていく。

方針２　ＤＶ被害者等への相談体制の整備・充実

（1）女性相談の充実と包括的支援

施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
女性相談窓口の周知を図ります	女性相談窓口案内カードの配布や、広報で周知します	【市民相談課】 市内公共施設の女子トイレ、医療機関等に女性相談窓口カードを配架した。また、男性相談、外国人相談窓口を案内するためのチラシの配架やホームページへの掲載を行った。	Ａ （Ａ）	女性への暴力防止を目指し、各種相談窓口を情報提供した。引き続き、相談窓口を広く知ってもらい、利用しやすくなるよう取組を進めていく。
女性相談の充実を図り、関係課等と連携し支援を行い	女性相談では、専門的知識を有する相談員による相談体制の充実を図り、関係課等と連携し、切れ目のない支援を行います	【市民相談課】 専門的知識又は実務経験を有する者を女性相談支援員として配置するとともに、女性相談支援員への研修及びスーパービジョンを行い、円滑な支援につながるよう「女性相談」を実施した。また、必要に応じて関係課等と連携し、相談者へ対応した。 ・相談件数 令和7年度：実件数 645件／延件数 768件 令和6年度：実件数 752件／延件数 774件 令和5年度：実件数 603件／延件数 624件	Ａ （Ａ）	身近な人間関係に関する相談から緊急性を要する相談まで多岐にわたる相談内容に対し、適切な相談支援を行った。新規に開設した県の通所型施設の利用を他課に案内し、利用に繋げた。
	女性弁護士が、女性を対象とした法律的な問題についての相談を受けます	【市民相談課】 女性弁護士による法律相談を実施した。 令和7年度：実施日数 12日／相談件数 107件 令和6年度：実施日数 12日／相談件数 93件 令和5年度：実施日数 12日／相談件数 111件	Ａ （Ａ）	市の女性相談を受けて、その後離婚等に関する専門的アドバイスを受ける方など、女性支援の一助となっている。 相談者へ寄り添った相談体制を提供するため、引き続き継続していく。

（2）男性被害者のための相談体制づくり				
施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
男性からのＤＶ相談に対する体制を整えるとともに周知を図ります	男性被害者からのＤＶに係る相談を受けとめ、専門の相談窓口へつなぎます	【市民相談課】 男性被害者からの相談については、県や民間団体の専門的な相談窓口を紹介するとともに、くらしと福祉の窓口において対応した。	Ａ （Ａ）	男性からのＤＶ相談に対する体制については、被害者・加害者を含め、国の調査研究報告を注視しながら検討していく。

方針３　ＤＶ被害者等の安全確保と自立支援

（1）一時保護と自立支援の体制づくり				
施策	取組内容	令和７年度取組状況 （対象者・回数・件数等）	評価 （前年）	事業評価理由 今後の課題等
一時保護の支援及び体制を充実します	被害者の安全を確保し、一時保護を行います	【市民相談課】 結果的に一時保護には至らなかったが、緊急案件に対し関係課や機関と連携して相談者の意向を重視しつつ可能な支援を行った。令和７年度一時保護件数はなし。	Ａ （Ａ）	緊急を要する相談について、関係課と連携し対応したため。一時保護は緊急性を伴うため、今後とも関係課等との連携を密にすることで、保護対象者の安全を確保できるよう努める。
ＤＶ被害者等の自立に向けた支援を行います	一時保護 施設の入所 者が生活基盤を整えられるよう支援します	【市民相談課】 一時保護には至らなかった相談者に対しても、施設入所やその他の支援方法について、関係課等と連携し、自立に向けた支援を行った。	Ａ （Ａ）	緊急性の高い相談者については、関係課等と綿密に情報共有を図りながら支援した。今後も入所者の状況を適正に把握しながら支援を行う。